

申請番号

川崎市社会福祉協議会福祉基金助成事業申請書

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会会長 様

令和 年 月 日

ふりがな		ふりがな						
団体名		代表者名	印					
連絡先住所	〒							
	電話番号		FAX 番号					
事業名	福祉分野（1～5）		対象事業（ア～サ）					
事業の目的								
事業の実施期間								
年 月 日（開始）から 年 月 日（終了）まで								
助成対象経費	百万	十万	万	千	百	十	一	円
助成申請額	/	十万	万	千	百	十	一	円

予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	付 記 (内訳・算出根拠)
助 成 金	円	
自 己 資 金	円	
その他 ()	円	
その他 ()	円	
合 計	円	

2 支出の部

科 目	予 算 額	付 記 (内訳・算出根拠)
助 成 対 象 経 費	活 動 費	円
	物品購入費	円
	謝 金	円
	通信運搬費	円
	印 刷 費	円
	保 険 料	円
小 計	円	
助 成 対 象 外 経 費	その他 ()	円
	その他 ()	円
	その他 ()	円
	その他 ()	円
合 計	円	

添付資料 (この申請書に添えて申請してください)

- 団体の規約・会則及び団体等の概要を示すリーフレット等
- 役員名簿
- 団体の事業報告・決算書、現年度の事業計画・予算書

申請にあたっての注意事項

1 補助率

助成申請額は、助成対象経費の3/4までを対象とします（補助率 75%）。

2 助成対象外事業

以下の事業については、助成事業の対象になりません。

- ① 営利を目的とした事業
- ② 宗教活動を目的とした事業
- ③ 政治活動を目的とした事業
- ④ 公益性・公共性に反する事業
- ⑤ 他の団体や活動などを批判することを目的とした事業

3 助成対象外経費

以下の経費については、助成金の対象になりません。

- ① 職員の人件費、光熱水費、家賃など団体の運営に要する経費。
- ② 施設などの建物の修繕費や、改修に要する経費。
- ③ 他の団体、個人への貸出を目的とした備品購入費。
- ④ 団体の会員のみを対象とした定例会などの会議に要する経費。
- ⑤ 個人給付的な飲食費、宿泊費、入場料など。